

農業委員会だより

No.182

〒970-8026
いわき市平字堂根町4-8
TEL.0246(22)7534
FAX.0246(22)7538

編集・発行 いわき市農業委員会

地域に根付く勇壮な祭り 飯野八幡宮流鏑馬神事



主な記事のご紹介

2ページ

● 農地パトロール

3ページ

● 今号の表紙から
● がんばる農業者
あの人 この人
佐藤有希恵さん(小川町)

4ページ

● 農業新聞表彰

● 農地Q&A

5ページ

● 農地流動化情報

● 田んぼの学校

6ページ

● 地区だより

● トピックス

熱中症に

ご注意ください



8月から11月は農地パトロール強化月間です!

農地は食糧生産の場であり、また環境保全においても非常に重要な役割を担う大切な資産です。農業委員会では、農業委員、農地利用最適化推進委員が、農地パトロール(利用状況調査)を行い、遊休農地の解消や農地転用違反の是正等に取り組んでいます。

農地パトロール(利用状況調査)について

農地法第30条に基づき、毎年8月から11月を農地パトロール(農地利用状況調査)強化月間として、①地域の農地利用の確認、②遊休農地の実態把握と発生防止・解消、③違反転用の発生防止・早期発見に取り組むことを目的に実施しています。

8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	・・・	概ね6か月後
農地パトロール(利用状況調査) 農業委員・推進委員			集計						
				利用意向調査 所有者等に郵送	郵送	集計	現地確認		協議の勧告

調査協力をお願い

- 農業委員や農地利用最適化推進委員が調査のため農地に立ち入りますので、予めご了承ください。
- 利用意向調査は、遊休農地や遊休化のおそれのある農地の所有者・借受人に農地の今後の利用方法の意向を確認するための書類を送付しますので、必ず回答ください(返信用封筒を同封しております)。

調査後はどうするの?

遊休農地や遊休化のおそれのある農地については、所有者の方の意向を踏まえ、農地を効率的に利用できるよう、農地中間管理機構の事業や、地域の農業者や関係機関・団体と協力し「人・農地プラン」をはじめとする取組みを通じて、農地を適正に利用できるよう支援していきます。



現地調査の様子

農地パトロール強化月間開始!

毎年8月から11月を農地パトロール強化月間として、様々な取組みを行います。

- ① 農業委員及び農地利用最適化推進委員で合同の現地調査を実施します。
- ② 広報車での啓発活動及び市ホームページ等での情報発信を行います。

ご不明な点はお問い合わせください。

農地調査係 ☎ (22)7574

今号の表紙から

蹄鉄の音が高らかに鳴り響き、流鏝馬神事が始まった。騎士が疾走する馬に跨り、的に向かつて矢を射ると次々と的に当たり、沿道の観衆から歓声と拍手が湧き上がった。流鏝馬の合間には、縁起物の扇子や生姜もまかれ、観衆が競って恩恵を受けていた。

飯野八幡宮の流鏝馬神事は、別名しよが祭りとも言われ、言い伝えによれば、源頼義公が前九年の役に出征のおり、ひどい暑気あたりにかかり、地方の農民が献じた生姜を食され、その病を癒されたと言われている。

しよが祭りからヒントを得た勿来学校給食共同調理場が全国学校給食甲子園で1701校の中から準優勝に輝いた。地域の伝統芸能から着想を得た、しよが風味の流鏝馬汁など地元の食材をふんだんに取り入れた献立で今回の快挙となった。

今年の流鏝馬神事は、9月7日と8日の午後2時から開催予定。運が良ければ、生姜をゲット出来るかも！



(撮影・執筆 鈴木義直 委員)

がんばる農業者 あの人この人



佐藤 有希恵さん(34歳)
小川町

今回ご紹介するのは、小川町の新規就農者、佐藤有希恵さんです。現在、施設野菜として20アールのミニトマトや生食用のぶどう8品種を作付けしながら、アルゼンチンワインの原料の赤ワイン用ぶどう品種マルベックの栽培を目指しています。

佐藤さんは、2年前まで東京で会社員をしていました。単純で変化のない日々の中で、目標となる、自分が本当にやりたい事を探し続けていたそうです。

そんな時、旅行で行った南米アルゼンチンで黒ぶどうと呼ばれている色素の濃いマルベックが原料のワインに出会い、その美味しさに感銘を受け、アル

ゼンチンワインに魅了されていきました。「こういうワインを作ってみたい」と強く思い、原料であるマルベックを自分で育てたいと土地探しを始めました。また、農業の事を殆ど分からなかった佐藤さんは、会津のトマト農家で研修を受けながらアルゼンチンワインについての勉強もしました。

しかし、未だ課題も多くあります。日本のワインブームの中、福島でもワイン用のぶどうを栽培している農家が多くなったため、苗木がなかなか手に入らないこともその一つです。今年ようやく10本の苗木が入手出来たそうです。

「夢を持って、それを目標に変換し、行動に移す」という事を実現されている佐藤さん。行動力と決断力に感動しました。佐藤さんを魅了して人生を変えたと言っても過言ではないマルベックワインを、いわき産として是非味わってみたいと思います。

また、ワイナリーやそれに伴う施設等、夢は広がるばかりです。佐藤さんのご活躍を期待したいと思います。

故郷であるいわき市でも気候的に栽培可能と知り、県や市町村、農協などに相談しながら現在の小川町に移り、マ

(撮影・執筆 和田正人 委員)

全国農業新聞情報活動表彰「増加部数の部」

いわき市農業委員会 全国第7位

平成30年の全国農業新聞普及に顕著な成績をおさめたとして、4月11日に開催された平成31年度全国情報会議の席上で、表彰を受けました。

今回の受賞は、全国農業新聞の購読部数が前年と比較して大きく増加したことによるもので、全国で7番目の増加数となりました。

また、併せて、情報活動功労者として次の6名が表彰されました。



農業委員

- 蛭田 元起
- 草野 庄一
- 鈴木 理
- 松本 英人
- 箱崎 寿正

推進委員

- 三戸 進



全国農業新聞

NATIONAL AGRICULTURAL NEWS

週刊 月4回金曜日発行 月700円、年8,400円(税込)

■購読の申込みは市町村農業委員会へお気軽に連絡ください。

■発行所 全国農業会議所
〒102-0084 東京都千代田区二番町9-8
☎03-6910-1130 ✉youmu@nca.or.jp
http://www.nca.or.jp/shinbun

農家の思いを伝え 農業・農村の「未来」をともに考えます。

全国農業新聞は地域農業者の代表機関である農業委員会のネットワークが発行する週刊の農業総合専門紙です。

農業者の視点でお届けします

- ①特徴のある週刊新聞
…解説に力点をかけたニュース報道と企画編集
- ②時代に鋭く斬り込む
…農政・農業・農村の動き、問題をタイムリーに
- ③経営に役立つ
…知っておきたい経営・流通情報と経営マインド
- ④喜びや悩みを共感できる
…読者の心に訴え、ともに考える
- ⑤読みやすく親しみやすい
…老若男女が楽しく読める

農地Q&A

農地を農地以外の用途に使用したいのですが

◎ どのような手続をすればよいですか？

Ⓐ 転用したい農地が市街化区域内に位置する場合は農業委員会へ届出が必要です。

転用したい農地が市街化調整区域内、都市計画区域外に位置する場合は農業委員会へ許可申請書を提出し、許可を受ける必要があります。

◎ どのような目的であっても許可を受けなければならないのですか？

Ⓐ 一定の場合(※1)は許可が不要です。許可の要否については、事前に農業委員会へお問合せください。また、農地の位置や転用目的によつては許可することができない農地もございますので、申請前に農業委員会へご相談ください。

(※1) 農地の所有者が自ら使用する200㎡未満の農業用施設を建設する場合等

◎ いつ手続をすればよいのですか？

Ⓐ 転用目的のため土地の造成や建築物・工作物設置の着工を行う前に農業委員会へ提出してください。許可を受けるまでは土地の造成や建築物・工作物設置の着工をすることはできません。

なお、届出・許可

の毎月の締切日等については、以下のとおりです。申請内容が基準に合致していれば下記の日程で許可指令書を交付します。

	受締切日	許可書交付日	等日
届出	5日	15日	
	20日	月末	
許可	26日	翌月26日	

◎ 許可を受けずに転用した場合はどのような処分を受けますか？

Ⓐ 農地所有者や事業者が是正指導、原状回復命令を受ける場合や罰則(※2)が科されることがあります。また、許可後に事業計画どおりに転用しなかった場合も同様の処分を受けることがあります。

(※2) 懲役刑(3年以下)または罰金刑(個人の場合300万円以下、法人の場合1億円以下)

お問合せ
農地審査係 ☎(22)7578

農地流動化情報 Vol.41

農業委員会では、耕作を目的とする農地情報の収集・提供を行っています。売買・貸借等の意向がある方は、是非ご相談下さい。

売りたい	No.	農地の所在地		地目	面積(a)
	1	平上山口字田中	(1筆)	田	10.57
	2	平上山口字菅谷	(3筆)	田	35.34
	3	平上平窪字上岡	(1筆)	田	18.62
	4	平上平窪字上岡	(1筆)	畑	13.70

貸したい	No.	農地の所在地		地目	面積(a)
	1	沼部町釜ヶ淵	(5筆)	田	25.80
	2	沼部町滑沢川原	(3筆)	田	34.74

上に記載されている農地の詳細は、下記へお問い合わせください。



お問い合わせ 農地調査係 ☎(22)7574



「田んぼの学校」が始まりました

去る4月22日に、菊田小学校にて「田んぼの学校」の開校式及びマコモダケの苗植えが行われました。

当日は5年生82名が、応援の方々から説明を受けて苗植えに挑戦しました。

最初は恐々といった様子で田んぼに足を踏み入っていた子どもたちでしたが、応援団の方々のサポートを受けて苗植えを始めると、すぐに慣れて、笑顔で作業を進めていきました。

苗植えが終わると、団子状に丸めた肥料を、友達同士競うように田んぼに投げ入れていました。

「田んぼの学校」が始まりました

「田んぼの学校」とは?

地域の未来を担う子どもたちが「農業・農村地域の大切さ」、「環境の大切さ」について理解を深め、豊かな感性と深い見識を持つことを目指し、農村地域の重要な要素である田んぼ等の自然環境を遊びと学びの場として活用した体験型学習として、県農林水産部が毎年実施しています。

今年度は、前年同様、菊田小学校でマコモダケの栽培を中心に、田んぼの生き物調査やマコモダケの生育状況調査、収穫・実食体験など、11月まで継続的に活動していく予定です。

「マコモダケ」とは?

田んぼで栽培できるイネ科の多年草で、茎の株元が肥大したものです。タケノコのような食感でクセがないため、さまざまな調理法でおいしく食べられます。



農業者年金に加入しませんか?

《農業者年金の特徴》

○農業者年金は、農業者だけが加入できる国民年金の上乗せ年金(公的年金)です。

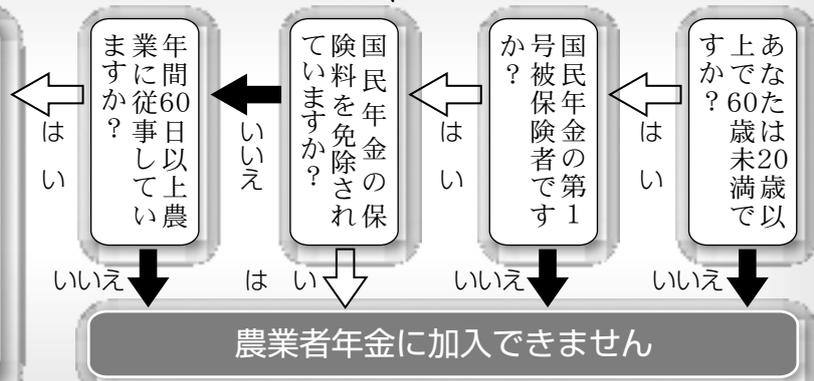
○納めた保険料とその運用益により年金額が決まる積み立て方式です。

○自分で月額保険料を決められます(2万円から6万7千円の範囲内の千円単位)。また、途中で月額を変更することができます。

○任意脱退が可能です(脱退一時金はありません)。

○支払った保険料は、加入期間に応じ、任意脱退しても将来受給できる年金額に反映されます。

○加入後は、国民年金の付加年金(月額400円)にも加入していただく必要があります。



「農業者年金受給権者現況届」の提出はお済みですか?

農業者年金を受けている方は、農業者年金基金から毎年5月下旬に郵送される「現況届」の提出が必要となります。

提出がないときは、農業者年金の支払いが11月の入金から差し止められますのでご注意ください。

提出期限は6月末日となっております。まだお済みでない方は、農業委員会事務局へ提出してください。



お問合せ/農政振興係 ☎(22)7534

トピックス

三和小学校の「いわき伝統野菜教室」について紹介します。

三和小学校では昨年度、4・5年生を対象に総合的な学習の時間において三和地区の伝統野菜(小豆「むすめきたか」)について学習しました。

種まきや定植、土寄せや追肥そして収穫後には調理して地域の方と会食するなど、年間を通して貴重な体験をすることができました。

今後もこのような学習を継承するとともに、ふるさとの食文化を学ぶことで、郷土愛を深めてもらいたいと思います。

今年度は、3・4年生が「むすめきたか」の栽培をしていく予定です。



(取材 草野久仁昭 委員)



今回、南部地区からは5月9日・10日の2日間にわたりJA福島さくら第6営農経済センター管内で開催されました「苗祭り」をご紹介します。毎年、夏野菜を植える絶好のタイミングであるこの時期に開催される催し物で、果菜類を中心に販売されています。当日は苗を買い求める来場者で賑わいました。

元々管内では、キュウリ・トマトのハウス栽培をはじめ野菜づくりが盛んでしたが、8年前の原発事故以来、他の農産物同様に風評の影響を受け作付けが減少していました。苗の販売も当然影響を受け、供給元の(有)水野園芸でも一時ホームセンターから注文を断られた事もあったそうです。しかしながら、行政やJA独自の放射能簡易検査等の普及努力や生産者の地道な努力が実を結び、野菜の作付けが徐々に回復し、更にはJA等の直売所が相次いでオープンしたこともあり、生産者の出荷意欲の高まりもみられるようになりました。加えて、最近では

家庭菜園を楽しむ人が増えていくことも追い風となり苗の販売量が増え、震災前に戻りつつあるとこのことです。(有)水野園芸代表取締役の水野広明さんに、最近の苗事情をお聞きしたところ、病害虫に強く、おいしい実がたくさんなる家庭菜園でも作りやすい品種を求めるお客様が多いとのこと、売り場会場でもJAやメーカーの担当者に見られる姿も見られました。この春から家庭菜園を始めると言う来場者は「いろいろな野菜を育てたくて来ました。」と、興味ある野菜の苗を一鉢ずつ購入していました。野菜づくりを楽しみながら、たくさん収穫できることを祈っています。

(撮影・執筆 遠藤重和 委員)



編集後記

「春過ぎて夏来にけらし白妙の...」。

『農業委員会だより』181号発行から182号発行までの間はまさにそんな季節かと思えます。山野は生命力であふれ、田植えされた苗は、活着し分けつを始めます。古人も、「青春」や「朱夏」など、季節に、行く先の興隆を思わせる色を冠して後に残しました。異常気象という言葉

を聞くことの多くなつた昨今、作物の収穫まで何があるか分かりませんが、少なくとも今の季節は、生きとし生けるものの旺盛な生命力を享受したいと思えます。

編集委員

蛭田元起委員長・蛭田秀史副委員長
遠藤重和・鈴木義直・草野久仁昭
箱崎寿正・和田正人

(執筆 蛭田元起 編集委員長)